

那 塩 農 畜 第 369 号
令 和 7(2025) 年 9 月 11 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (一区町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月9日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

米価が安く、農業経営に必要な全ての経費が大幅に高騰しており、農業に魅力がない。そのため、後継者がいない、または、子どもがいても農業を継ぐか定かではない。飛地になっている農地が多く、一部水周りの環境が整備されていないため、営農しづらい。

【地域の基礎的データ】

担い手：34人、農業者平均年齢：約63歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

スマート農業技術の導入により、効率化を図り、魅力のある農業モデルの確立を推進する。中小規模の農家でも活用しやすい補助の要望、離農者の営農資源（農地、機械、施設等）の有効活用を農協等と連携して推進するなど、担い手、新規参入者等の負担軽減を図る。後継者や担い手が使いやすいう農地、水回り等の整備を検討する。外国人労働者等の労働力を確保するために、手続の簡略化を要望し、使い勝手を改善することで労働力の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	282.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	282.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手を優先的に農用地の集積、集約を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
積極的に農地中間管理機構を活用して、地域の担い手を優先的に農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
後継者や担い手が使いやすいように、基盤整備により農地の整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、地域の担い手の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、一区麦作生産組合に農作業を委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】